

選挙特集

令和5年4月16日発行

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX 229-3338



4月23日は

津市長・津市議会議員補欠選挙の投票日です

投票日当日の投票時間

午前7時～午後7時

4月23日(日)に津市長選挙・津市議会議員補欠選挙が行われます。この選挙は、私たちの代表として明るい社会、住みよいまちづくりに力を注いでくれる代表を直接選ぶ大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

投票できる人

次の要件を満たし、津市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成17年4月24日以前に生まれた人
 - 令和5年1月15日以前に転入届をし、引き続き津市の選挙人名簿に登録されている人
- ※投票(当日投票または期日前投票)するまでに津市外に転出した人は投票できません。

住所が変わった人の投票

- 令和5年3月26日以前に市内で住所が変わった人
新しい住所地の投票所で投票できます。
- 令和5年3月27日以降に市内で住所が変わった人
前住所地の投票所で投票してください。

投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には同一世帯8人までの入場券が入っており、9人以上の世帯は2通になります。投票に出かけるときは、それぞれが忘れずにお持ちください。もし届かなかったり、紛失したりしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿と対照の上、投票できます。

●入場券の配達に関すること

津中央郵便局 ☎0570-032-690

●入場券の内容などに関すること

選挙管理委員会事務局 ☎229-3236



新型コロナウイルス感染症 対策について

投票所での対策

- 出入口に消毒液を設置します。
- 使い捨て鉛筆を用意します。
- 記載台などを定期的に消毒します。
- 定期的に換気を行います。



特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをしていて、一定の要件に該当する人は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。津市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

皆さんへのお願い

- 自身の筆記用具を持参し、記入することもできます。
- 投票所での密を避けるため、期日前投票制度を利用し、可能な限り早めに投票をお済ませください。
- 混雑を避けて、比較的空いている時間帯での投票をご検討ください。

混雑が予想される時間帯

- 期日前投票所…10時～11時
- 当日投票所…9時～12時